ほほ笑みホーム川西

（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議や申し送り等で理念を共有し、ご入居者様の支援の実践につなげていけるよう日々努力している。	法人の3つの理念「寝込まない」「住み慣れた自宅・地域で最後まで自分らしく生活する」「介護予防」に沿ったホーム独自の3つの理念があり、また、ホームとしての3つのスローガンを作り支援に当っている。日々の申し送りや事業所会議、カンファレンス、研修時などで理念について確認している。利用者本人や家族には契約時に理念の説明をし理解をいただいている。職員は理念やスローガンを理解・実践しているが、理念にそぐわない行動や言動が見られた時には初心に戻るように管理者が指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会には入会しているが、実際交流は出来ていない。地域を散歩し、すれ違う方々へ挨拶や少しでも会話が出来るように心掛けている。コロナ禍でもある為外出もあまり出来ていない。	法人として自治会費を納め地域の一員となっており、市広報などでも情報を収集している。ホームの開設と新型コロナ感染拡大が重なったため当初予定していた小学校などとの交流やボランティアとのふれ合いが難しい状況にあり、市の自治センターや地区公民館がすぐホームの前にあことから新型コロナ収束後には各種イベントに出向いたり、受け入れる方向で進めている。また、実習生の受け入れなども難しい状況であるが、新型コロナ収束後には交流の機会を多く設けていきたいしている。	新型コロナ収束の際には、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう機会を捉え、日常的に交流していくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今現在地域へ向けては何もしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、紙面での開催を行っている。事業所内で起きたことは全て公開し、送付している方々から返信用封筒にてご意見を頂いている。	平常時には区長、民生委員、地域包括支援センター職員、市高齢者介護課職員、ホーム職員が出席し、奇数月に開き、活動報告、事故報告、利用者の生活の様子などを話し、意見を頂いている。新型コロナの影響により現状ホームで開かれることはなく、ホームの様子を書面にし、返信（ご意見、ご要望、ご質問）用紙と返信用封筒を状況を説明しながら手渡しで配布している。返信された用紙に書かれた意見等についてはホームのケアに活かしている。	新型コロナ収束の際には、対面での会議を開き、家族を含め地域の多種多様な人々に参加していただき、ホームへの理解と協力をお願いし、意見・要望等をサービスの向上に活かしていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議はコロナ禍のため書面開催しているが、施設内状況や事故の報告をしている。	新型コロナウイルス感染レベルによりホームとしての対応などをその都度市担当部署に相談している。介護認定調査はホームで行われ、職員が立会い調査員に情報提供しており、新型コロナで家族の参加が難しく、要望等は事前に計画作成担当者が聞き取りをし伝えている。市主催で開かれる新型コロナウイルスなどについての研修があれば参加し、職員にも周知し実践している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束は行わないよう研修も行っているが、離設もあったことから玄関と一人の入居者の居室窓は鍵を掛けている。	本部で開かれる所長会議が中止となっているが、月1回の事業所会議で議題にし、また、身体拘束委員会が中心となり3ヶ月に1回研修を開き、拘束のないケアに取り組んでいる。転倒・転落のリスクが考えられる利用者もいるが見守りを強化しセンサー等は使用していない。離設傾向の利用者もいるが、話をしたりコロナ対策を十分にし散歩に出かけ満足していただくようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束及び虐待研修を3ヶ月に一度行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍で社内研修が行えていない為、個々に勉強し知識を身に着けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様が分かりやすいよう説明し、納得いくまで話をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時にご家族様へ苦情やご意見等があった場合の連絡先を伝えている。ご意見があった時には全職員に周知し改善に努める。	自分から意見や要望を伝えることが出来る方は半数強で、できる限り選ぶ場面を作っている。家族の面会については10月まではガラス越し面会としていたが、11月からは予約制でコロナワクチン2回接種を条件に事務所で15分間の面談を可能としている。県外の家族についてはPCR検査を受けた方について面会を可能としている。遠方の家族には電話で様子を伝え、意見や要望を聞いている。毎月請求書と一緒に管理者から全体のお便り「ほほ笑み川西便り」と利用者一人ひとりのお便りを送り、利用者の様子を伝えている。自宅への一時帰宅も可能としているが、新型コロナ禍ということで外出は控えるようにお願いしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	適宜会議や面談を行ったり、業務の中で意見を聞くようにしている。	職員には少なくとも一人の利用者を担当してもらい、全てのことを把握し責任を持って業務に当るようにしてもらっている。法人としてのサービスを主としたチェックリストがあり、職員は半期に一度自己評価し、それを基に管理者が面談をしている。開設時にグル―プホームが初めてという職員も多く、管理者は何時でも職員の話に耳を傾け相談にのり、働きやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員の状況を把握し、代表者へその旨伝えている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に応じて研修を受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍もあり現在特に行っていない。研修に参加させて頂いた時に同業者と交流する機会があれば、状況を聞く事はしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	全てにおいて初めてのご入居者様の不安を取り除くために、生活歴なども確認し安心できる声掛けを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様にも入居前に話を伺い、それに対しての会社の対応も伝え、心配する事のないよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居者様に今何が必要で、それは職員の対応で支援できるのか、また福祉用具が必要なのかを常に考え対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様が住みやすさを感じて頂けるよう、自然な対応に心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子や施設のお便りでご入居者様の様子をご家族様へ伝えている。面会が自由になった時には、施設を利用して面会をしたり外出をして頂けるよう支援していく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で直接の面会はできないが、ガラス越しでの面会を行っている。	友人や知人についても家族同様、新型コロナの影響により、10月まではガラス越し面会としていたが、11月からはコロナワクチン2回接種を条件に前日までに予約をいただき事務所で15分間の面談を可能とし、ユニット毎に午前・午後、それぞれ一組としている。今、全利用者のうち半数強が女性で、大半の方が2ヶ月に1回の訪問美容を利用し馴染みの関係となっている。ホームに入り、昔の職場が同じだった方もいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様一人一人の性格やコミュニケーションの取り方を把握し、その方に合った関係が築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も何かあれば支援させて頂きたい旨説明している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご本人やご家族様へ意向を確認している。入居後も現場で困ったことや確認したことがあればその都度確認している。	契約時や日々の生活の中で聞いた生活歴を中心にケアに活かしている。入居後の一人ひとりの日ごろの様子を見て、職員が新たに気づいたことはアセスメントシートに付け加え、利用者の望む生活を支えている。利用者のつぶやき等が聞こえた時には申し送りノートで情報として伝達し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族様（ご本人）やケアマネに、生活歴等を分かる範囲で出来るだけ細かく確認させて頂き、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々観察し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍のため会議等で集まることは出来ないが、ケアマネを含めご本人・ご家族様にも意見を伺いながら計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当しており、担当する利用者の計画の見直しの際にモニタリングを行い、その中心となって全員で話し合い、計画作成担当者がサービス計画書を作成している。長期・短期共に6ヶ月での見直しを基本としているが、状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。サービス担当者会議にはその日勤務の職員、計画作成担当者、管理者が参加し見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録へ出来事に対しての対応や結果を出来るだけ細かく記入し、職員間で共有したり計画の見直しなど心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の状況に合わせて柔軟に対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状コロナ禍のため地域の交流は出来ていないが、施設の中でご本人が豊かな暮らしが出来る様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者様の健康状態やご家族様の希望等伺い医療機関を検討し受診している。ほとんどの方が定期受診は往診で来て頂いている。	利用契約時に協力医があることを説明し、希望を聞いている。現在、2つの協力医を主治医としている方が多く、月1回の往診で受診している。専門医については基本的には家族の付き添いにより受診をお願いしているが新型コロナ禍ということで職員が同行している。通常の受診の際には情報提供表を作成し家族に渡し、受診後は家族から口頭で結果を聞いている。法人の訪問看護事業所から看護師が来訪しており、利用者の健康管理と医療機関への連携がスムーズに行われるようになっている。訪問看護師との24時間オンコール体制が整備されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は24時間体制で相談が出来る環境にある。介護職が毎日の様子観察を行い、少しの異変でも看護師に伝え指示を受けている。場合によっては訪看が施設に来て様子を見たうえで、受診かどうかの判断をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中や退院後の経過を病院関係者と連絡を取り確認している。ご入居者様が入院していない時には特に関係づくりは行えていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所で出来る事や方針を伝え、共有している。現場職員に研修を行いたいが、今現在出来ていない。	「医療連携体制に関する指針」があるが、開設から現在まで、ホームでの看取りの経験はない。90歳台の利用者も三分の一ほどおり高齢化しつつある中、看取りをしていきたいという意向はあるが、現状、酸素吸引が必要となった場合などに住み替えをしていただくようにしている。今後、看取りについての研修も行っていく予定でいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や救急搬送時の対応については、状況に応じて話し合いを行っている。AED講習会も行いたいが、コロナ禍のため講習先から出来ないとの連絡が来ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年度2回の避難訓練を行っている。地域参加での訓練は行えていない為、今後予定していきたい。	基本的に年2回、春と秋に避難訓練が行われている。今年度11月には火災想定で、非常通報装置を使い、玄関外まで全員避難し実施している。反省として車イスの方の移動は順調であったが自力歩行の方の移動の難しさを感じたといい、その後の対策に活かすことができたという。防火設備点検も定期的に行われており、非常時に備えた食料品等はすぐ近くの法人本部に準備されている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格をご家族様に聞き取り、生活歴を踏まえて対応するように心掛けている。認知症だから…と思い込んだ対応をすることのないよう注意している。	接遇を含めた法人のチェックシートで年2回自己評価を行い自分の対応について確認している。一人ひとりの人権や尊厳、プライバシーを守ることを主とした研修を行い、言葉遣いも含めた人として当たり前のことを行えるようにしている。本人が気づかず他の職員の対応で気づいたことは会議で提起し、全員で見直している。利用者への声がけは苗字や名前に「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かをするときには職員がやりたいからではなく、ご入居者様がやりたいと思ったことが出来るようにしている。自己決定が出来るように支援していきたいと考えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まだしっかりとした個別ケアが出来てはいないが、ご入居者様からの希望がある時には出来るだけ希望に添える様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容を鏡の前で出来るようにしている。日々の洋服もご入居者様と一緒に選んでいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備が出来る方にはお手伝いいただいている。皆さんが美味しくいただけるよう、一人ひとりの好き嫌い把握し提供している。行事の時にはその季節や行事を感じられるようなメニューを考え提供している。	自分で食事が出来る方が大半で、全介助の方が若干名となっている。一人ひとりの利用者に合わせ、スムーズに食事が出来るようにしている。食事形態は常食が半数強で、刻み食、ペースト食の方が若干名ずつとなっている。メニューを食事係が決め、職員が交代で食材の買い出しを行い、調理専任の職員が昼食と夕食を作っている。利用者も誘い買い物に出掛けることを基本としているが新型コロナ禍のため職員が行っている。誕生日はケーキでお祝いをしている。また、2～3ヶ月の1回、たこ焼き、焼き芋などの手作りの機会を設けている。近所の方や家族からの野菜の差し入れも多く、メニューに取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居前の食事の状態や摂取状況を確認し入居後提供しているが、その後の状態の変化により対応している。一日の水分量を計算し、日々の目安にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。介助が必要な方には職員が責任をもって行っている。歯科受診が必要な方にはご家族様へ連絡し承諾を得て、連携歯科医の往診をお願いしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄が出来る様、トイレの訴えが難しい入居者様への定時トイレ誘導や、排泄表を確認しながらの誘導を行っている。オムツ対応の方へも肌へのストレスも考えながら日中夜間共定時に交換している。	自立されている方が半数以上で、一部介助と全介助の方がそれぞれ数名ずつとなっている。自立されている方のうちの若干名の方が布パンツで過ごしている。そのほかの方はリハビリパンツのみ、リハビリパンツとパット使用となっている。排泄チェックリストを基に定時誘導や様子を見ながらトイレ誘導をし、出来る限りトイレで排泄するように支援している。介護用品については家族が購入する場合があるが、ホームでまとめて購入し、使用した分だけ請求する形を取ることが多く、利用者の負担を出来る限り抑えるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主に食事や水分摂取、運動で便秘予防を行っている。それでもコントロールが難しいご入居者様へは下剤も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週に2回午前中の入浴としていますが、ご入居者様の希望や体調などに合わせて変更している。	入浴について自立されている方と全介助の方がそれぞれ若干名で、一部介助の方が大半なっている。週2回を基本とし、職員が見守り、一人ひとりゆっくり入浴していただいている。各ユニットには一般浴槽があり、スライド式のチェア浴などでの対応も可能となっている。利用者の肌の状況に合わせ検討し、可能な方には菖蒲湯やゆず湯などの季節のお風呂を実施することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムは違うため、ご本人の意向を聞きながら休息して頂いている。夜眠れない時にはその原因を探り、支援できることは行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬が今のご入居者様に必要なのか、また合っているのかなどを日々の様子を見ながら検討している。職員は薬の目的や副作用を確認し、誤薬のないよう職員間で声掛けを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	現状決まった支援はなく、その日その都度のご入居者様の様子や希望により対応していたが、今後は一人ひとりの生活歴等から役割や必要な活動を考え、支援していく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染対策のため積極的な外出は行っていないが、マスクをして施設周辺への散歩を行っている。また、季節を感じられるようドライブを企画し行っている。	新型コロナウイルスの影響を受け外出については自粛せざるを得なくなっている。そうした中、密にならないように少人数でホーム周辺を散歩し気分転換を図っている。また、ウッドデッキで日光浴をしたり外気にふれるよう心掛けている。外出時は車いす利用と杖・歩行器利用の方がそれぞれ数名で、自力歩行の方が半数強となっており、大勢で出ることが難しくなっている。そうした中、花見、紅葉狩りを兼ねドライブに出掛け気分転換をしている。外出がままならないことから、毎日、体操、職員手作りのゲームなどを行い、ストレスにならないよう支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍のため、買い物の外出支援は行っていない。また施設として現金を所持しない事となっている為、今後買い物の支援を行う際の決めごとを検討していく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者様より電話等の希望があった際には、希望に添える様ご家族様へ連絡が出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりに合った環境づくりに努めている。季節やイベントに合わせた飾りつけも行っている。	リビングの内装には木材が使用されており落ち着くことができ、また、ホームは平屋造りのため両ユニットとも陽が燦々と入り、明るく、ゆったりと過ごせるようにテーブル・椅子などが配置されている。利用者が集うリビングは床暖となっており、加湿器も用意されホーム内の乾燥には配慮がされている。壁には利用者の日々の活動を写した写真が貼られ、楽しく過ごしていることが窺える。レクリエーションは1ユニットに集合し行っており、体操、風船バレー、ボーリング、お手玉、トランプ、貼り絵、合唱など、一人ひとりの利用者ができるものに参加している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席はそれぞれ決まってはいるが、その時々で違う席に座っていつもとは違う方と接する機会を作ったり、誰でも座っていただけるようにソファを置いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者様が安心できるものが自宅にあればご家族様にも相談し持参して頂いている。	ホームとしてクローゼットとベット、エアコンが用意されている。持ち込みは自由で、衣装ケース、小ダンス、ハンガーラックなどが持ち込まれ、中には位牌、遺影など置いている方もいる。また、家族の写真を飾る方など、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるよう工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできることを職員で共有し、その力をできるだけ活用できるよう支援をしている。自室やトイレなど分かりづらい箇所へは必要最低限の張り紙等を掲示している。		